

**辻堂市民センター・公民館、消防出張所等再整備地区全体説明会
議事録 概要**

(日時)

2017年7月1日 午前10時～午前11時45分

(会場)

辻堂市民センター ホール

(対象)

辻堂地区全体

(出席者)

一般65名

市民自治部長

辻堂市民センター・公民館建設検討委員会

地域団体等代表委員 6名

市民自治推進課 3名

消防総務課 5名

教育総務課 2名

地域包括ケアシステム推進室 1名

生涯学習総務課 3名

総合市民図書館 2名

公共建築課 1名

辻堂市民センター 3名

株式会社国設計 3名

(資料)

辻堂市民センター・公民館、消防出張所等再整備について

(議事)

○質問 ●説明・回答等(市) ◎回答等(建設検討委員会地域団体等代表委員)

●司会

本日は、お忙しい中、辻堂市民センター・公民館、消防出張所等再整備地区全体説明会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

(建設検討委員会地域団体等代表委員挨拶)

(市民自治部長挨拶)

●説明

辻堂地区の皆様には、日頃から、市政運営にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

これから、「辻堂市民センター・公民館、消防出張所等再整備について」前回までの説明会と内容は、重なりますが、ご説明をさせていただきます。

基本設計につきましては、現時点においては検討途中でございます。地域団体等の代表者や市役所関係課により組織する建設検討委員会で検討を進めている状況でございます。

辻堂市民センター・公民館は、昭和53年に建設されています。旧耐震基準で建築されまして、建物の老朽化のほか、窓口や事務スペースが狭小で、バリアフリーに対応していないなどの課題を抱え、地区の防災拠点としても機能強化を図っていく必要がございます。

また、南消防署辻堂出張所は、主に夏期や週末を中心として前面道路に交通渋滞が発生しやすい状況となっており、迅速な出動態勢を確保することや、大型消防車両が出入庫するための前面スペースが不足しているなどの課題がございます。

(以下、説明の文頭数字は、資料番号と同じ。)

1 先ず、検討の経緯についてご説明いたします。

平成24年5月に「郷土づくり推進会議」の前身となります「辻堂地域経営会議」から辻堂市民センター・公民館の建替えに関する提言書が提出されまして、その後、市でも関係各課による検討・調整を行ってまいりました。

また、藤沢市では、平成26年3月に市全体の老朽化した公共施設の複合化や機能集約を基本とする「藤沢市公共施設再整備基本方針」を策定いたしまして、平成26年11月には「藤沢市公共施設再整備プラン」を策定いたしました。辻堂市民センター・公民館の建替えにつきましては、「藤沢市公共施設再整備プラン」の中で、具体的に再整備を進める短期プランに位置づけまして、建て替えを進めることを明確にいたしました。

平成27年6月から、地域団体等の代表者や市役所関係課により組織する「辻堂市民センター・公民館建設検討委員会」を設置いたしました。検討委員会の中で、新しい施設の配置やフロア構成等の検討を行いまして、平成28年3月に基本構想を策定いたしました。

その後、本年3月を目途に基本設計の策定に向けて取り組んでいましたが、建物を敷地南側に配置する案などのご意見をいただき、配置における条件等を整理するためなどから、期間を延長して、現在、検討を進めている状況でございます。

2 次に、再整備の基本方針といたしまして 3つの基本コンセプトがございます。

- 一つ目には、「防災機能を強化する。」でございます。

災害時においても地域の人たちの救助活動が迅速に行われ、安全に安心して避難できる施設といたします。

- 二つ目には、「交流とふれあいの輪を広げる。」でございます。

幅広い年齢の方々が、様々な活動を通じて交流を深め広げられる場と機会を提供できる施

設といたします。

- 三つ目には、「地域包括ケアシステムを支える。」でございます。

子どもから高齢者まで、安心して暮らし続けられるよう、市と地域の人々が一体となって支え合えるサポート拠点となる施設といたします。

- 3 次に、新施設の機能でございますが、表のとおりとなっております。辻堂市民センター・公民館・図書室ですが、新たな施設といたしまして、保育室、音楽室、体育室を設けます。体育室は、災害時には福祉的なケアを要する人のための一時的な避難場所といたします。また、新しい交流の場として地域交流スペースを設置いたします。

辻堂地域包括支援センターと辻堂地区ボランティアセンターは、市民センター地区福祉窓口との連携や、ボランティアの活動や相談に配慮した配置といたします。

防災備蓄倉庫は、地区防災拠点本部としての機能が維持できるものといたします。

消防出張所・消防団は、迅速な出動のためのスペース及び動線、梯子車が駐車できる高さを確保し、車庫前に空地スペースを設けます。

テニスコートは、レクリエーション規格のコート2面を配置します。

これらを集約し、3つの基本コンセプトの実現と、効率的な運営・機能の充実を図ってまいります。

- 4 次に、主な基本構想の見直し事項でございますが、基本構想から基本設計への主な見直し事項は、

図中の①といたしまして、北側に対する日影の影響に配慮するため、建物3階の北側外壁ラインを南側に少しずらすとともに、北側外壁に勾配をつけるなどの見直しを行いました。

図中の②といたしまして、市民センター南側の開口部を確保するため、建物構成を東側に開く逆コの字型とし、各階の採光や通風等を確保するとともに、逆コの字型スペースのところを訓練スペースといたしました。

図中の③といたしまして、駐車場の車両走行ルートに複雑な曲がりがあったため、安全な走行ルートにいたしました。

図中の④といたしまして、西側からの来所・来館者の歩行ルートが、駐車場の車両走行ルートと交差しないよう歩車分離のルートに見直しを行いました。

図中の⑤といたしまして、車両の出入口につきまして、歩道と交差する出入口が5箇所ございましたが、2箇所に絞りました。

- 北側津波避難用スペースの幅員約3.5mを2mにいたしまして、建物から離すことで1階北側の通風や採光を確保しやすくいたしました。
- 見直しや緑地面積の確保に伴い、駐車台数を30台から21台にいたしました。
- 市民センター・公民館の諸室の配置につきましては、館内動線や部屋の賑わい、排気等を再

検討してその配置の見直しを行いました。

5 次に、基本設計における主な検討事項でございますが、

- 福祉窓口、包括支援センター、地区ボランティアセンターの配置・連携を含めた館内動線
- 公民館諸室の配置と連携
- 図書室と地域交流スペースの連携
- 津波避難ビルとしての避難スペースや避難路の動線、避難用スロープのあり方
- 敷地内を通行する人の安全を確保するための原動機付自転車置き場の設置などを検討いたしました。

6 次にフロア構成図でございますが、1階のフロア構成は、このようになります。

7 次が、2階でございます。

8 次が、3階でございます。

9 次が、屋上でございます。

10 次が、断面構成になります。

断面では、北側に対する日影の影響に配慮するため建物3階の北側外壁ラインを南側に少しずらすとともに北側外壁に勾配をつけるなどの見直しをしています。また、消防訓練スペースを市民センター建物で囲むようにしています。

11 次に、冬至日における計画建物の法日影図でございますが、この図面は、日影が一番長くなる冬至日の日影を示したものとございます。建築基準法では、冬至日に地盤面から4メートルの高さに落とす日影を示すこととなっているため、これに準拠して作成したものとございます。

先ず、図面の見方でございますが、方角といたしましては図面の上側が北になります。図面の上段に共同住宅が3つ並んでいます。右側が辻堂海岸団地の1号棟、真ん中の少し小さいものが2号棟、左側が3号棟でございます。黄色く塗られた建物が、辻堂市民センター・公民館、消防出張所等の計画建物でございますのでよろしくお願いいたします。

計画建物により3時間日影となる範囲を青色の「3.0」の線で示しています。また、2時間日影となる範囲を緑色の「2.0」の線で示しています。法令では、この地域は、第一種中高層住居専用地域となっており、午前8時から午後4時までの間に、「3.0」の線が「5メートル規制ライン」を超えてはいけないとされています。また、「2.0」の線が「10メートル規制ライン」を超えてもいけないとされています。

計画建物による3時間日影になる範囲を示した青色の「3.0」の線は、「5メートル規制ライン」を超えていません。2時間日影になる範囲を示した緑色の「2.0」の線も「10メートル規制ライン」を超えていません。

従いまして、この計画建物は、法規制を満たしていることとなります。

12 次に、この図面は、冬至日に北側共同住宅のバルコニー1階の床面の高さに生じる日影図でございます。

午前8時から午後4時までの1時間ごとにどの範囲まで日影が生じるかを示した図面でございます。

青色の線の内側が午前8時の日影の部分でございます。

緑色の線の内側が午前9時の日影の部分でございます。3号棟では、日影が生じなくなっていることがわかります。

オレンジ色の線の内側が午前10時の日影の部分でございます。午前11時には、1号棟や2号棟でも日影が生じなくなっていることがわかります。午後4時には1号棟の南東の角あたりに一部日影が生じていることがわかります。

13 この図面は、バルコニー2階の床面の高さに生じる日影図でございます。

午前9時には、3号棟では日影が生じなくなっていることがわかります。

午前10時には、1号棟や2号棟でも日影が生じなくなっていることがわかります。

14 この図面は、バルコニー3階の床面の高さに生じる日影図でございます。

午前8時には、3号棟では、日影が生じていないことがわかります。

午前9時には、1号棟や2号棟でも日影が生じなくなっていることがわかります。

15 この図面は、バルコニー4階の床面の高さに生じる日影図でございます。

午前8時には、3号棟では、日影が生じていないことがわかります。

午前9時には、1号棟や2号棟でも日影が生じなくなっていることがわかります。

16 次に、日影に関する説明会の開催結果でございますが、6月11日に、辻堂海岸団地1号棟、2号棟、3号棟にお住まいの方々を対象といたしまして辻堂砂山市民の家にて説明会を開催いたしました。22名の方にご出席をいただきました。

この説明会の趣旨でございます「基本設計案による日影の状況」と、「この日影が建築基準法の規制内であること」の2点について皆様にご確認をいただきました。

日影に係る主なご意見を挙げさせていただきますと、

○ 現在の日影を悪化させることは、納得できない。

○ 朝日を浴びられない。

○ 真冬でも暖房を付けなくても夕方まで暖かい。逆の立場で、住んでいることを考えてみてほしい。

○ 日影の影響は分かったが、日影を承認するものではない。

などのご意見をいただきました。

また、建物配置や、圧迫感、音に関する質疑応答もございました。

このように、出席されました方々は、日影が法的な規制をクリアしていることへの理解はされていますが、「生活に大きな影響のある日影については、納得ができないため、南側配置案を比較検討してほしい」とのご意見でございました。このことに関しましては、「日影という点では、元神奈川県職員住宅辻堂西アパートから生じる日影よりも、部分的に大きくなることは事実であり、建物を南側に配置した方が日影が少なくなるという説明をしています。

- 17 次に、消防出張所の配置に係る考え方でございますが、この消防出張所の配置に係る考え方につきましては、5月19日及び6月9日に開催されました建設検討委員会で委員の皆さんに対して説明し、共有が図られています。

消防出張所の配置につきましては、幅員の広い道路に面し、消防車両がスムーズに出動や帰所できることが重要でございまして、その際には、視認性・安全性を高めるため、梯子車が円滑に転回できるよう、道路境界から梯子車の全長に相当する約10メートルの空地を設ける必要がございます。

消防車庫の間口につきましては、スムーズな出動を実現するため40メートル梯子車、消防車、救急車、分団車を並列する必要がございます。こうしたことから、幅員の広い東側道路（市道辻堂駅南海岸線）に面した消防出張所の配置は極めて重要な要素となります。

- 18 続き～消防出張所の配置に係る考え方

また、辻堂地区の南側は中高層の建物も多くございまして、こうした建物の有事の際には、現場到着時間の短縮も期待できます。さらに、サイレンの音や日常的に発生する訓練時の呼称、車両・資機材の駆動音、警笛音などは、安全管理上必要不可欠なものでございますが、逆コの字型にすることで訓練の音の広がりを抑制しています。

地区防災拠点であります市民センターと消防出張所の複合化によりまして、平常時から市民センターと消防出張所の情報共有をスムーズにし、災害時には、これまで以上に緊密な連携を図ることが可能です。

辻堂地区の避難施設に指定されている小中学校と市民センター、消防出張所が近接する地域となるので、この強みを生かし、ご要望の強かった、災害に強い施設とすることにつながってまいります。

- 19 次に、テニスコートの配置に係る考え方でございますが、このテニスコートの配置に係る考え方につきましても、5月19日及び6月9日に開催された建設検討委員会で委員の皆さんに対して説明し、共有が図られています。

テニスコートの配置につきましては、公益財団法人日本体育施設協会の『屋外体育施設の建設指針』において解説され、多くの自治体や民間団体などが体育施設を整備する際には、この整備指針に基づき整備を進めています。

この指針におけるテニスコートの整備につきましては、配置として、日照・風向きなどを考慮

した適切な方位、地形、植生等の自然環境、周囲の景観との調和、観客等の円滑かつ安全な動線の確保、維持管理や運営管理を踏まえまして、テニスコートとしての機能を十分に発揮できる配置を考慮することとされています。

コートの方位につきましては、太陽光線を考慮して南北方向に長軸をとり、太陽の軌道に応じて北西から南東に振るようにすることが望ましく、2面配置につきましても、テニスコートの規格といたしまして、並列でコート間を5m以上空けること、エンドラインからフェンスまでは8メートル以上とすることとされています。

20 続き～テニスコートの配置に係る考え方

維持管理や運営につきましても、管理者の目が行き届く場所とされており、神奈川県が策定しました「部活動における事故防止のガイドライン」におきましても、事故が起こる危険因子といたしまして、ラケットでの打撃やボールが目にあたる事故などが想定されています。

こうしたことから、生徒の部活動環境における危険因子の排除のためにも、南北並列コートでの一元的な管理運営や太陽光線に配慮した南北配置は重要な要素であることから、敷地南西側に配置することといたしました。

また、テニスコートの仕様につきましては、砂入り人工芝といたします。

21 次に、市民センター・公民館の配置に係る考え方でございますが、この市民センター・公民館の配置に係る考え方につきましては、5月19日に開催された建設検討委員会で委員の皆さんに対して説明し、共有が図られています。

市民センター・公民館は、高齢者や障がいのある方、妊産婦や乳幼児を連れた方など多様な方々が来所・来館するため、アクセシビリティを考慮する必要があります。

また、様々な活動を通じて交流を深め、広げるためにも、分かりやすく入りやすい出入口が重要となります。災害時には、観光客の避難も予想されるため、体の不自由な方や車いすの方など誰もが避難先として分かりやすい必要があります。

こうしたことから人通りの多い東側道路（市道辻堂駅南海岸線）に面した敷地東側に配置することといたしました。

22 次に、体育室と駐車場の配置に係る考え方でございますが、この体育室と駐車場の配置に係る考え方につきましても、5月19日に開催されました建設検討委員会で委員の皆さんに対して説明し、共有が図られています。

体育室につきましては、夜間も利用することから、活動音を考慮する必要があります。

駐車場につきましては、夜間利用の際のライトの光や、駆動音、排気ガスを考慮する必要があります。

東側道路（市道辻堂駅南海岸線）は、様々な歩行者、自転車が通行するため、一般車両が歩道を横断することは、適切ではございません。

東側道路を挟んだ向かい側には、小学校の出入口があり、駐車台数は20台程度の規模ではございますが、東側の出入口の設置は適切ではございません。

こうしたことから、体育室と駐車場につきましては、周辺住宅に配慮して配置し、駐車場の出入口は、東側道路に面しないことといたしました。

23 次に、事業スケジュールでございますが、現在、基本設計の策定を行っておりますが、平成29年6月の市議会定例会へ報告いたしましたとおり基本設計の期間を28年度から29年度に延長したことによりまして実施設計が30年度に延びています。解体工事につきましては、29年度中に行う予定でございます。31年度からは建築工事に着手し、33年度に完成予定というスケジュールになっています。

最後にまとめといたしまして、南側配置案との比較検討につきましては、平成29年2月の市議会定例会総務常任委員会における、基本設計の進捗状況の報告と改築基本設計についての陳情の審議を踏まえ、基本構想をもとに基本設計を進めていくこととし、さらにテニスコートや消防出張所等の配置の根拠を明確にし、建設検討委員会で共有されましたことから、市といたしましては比較検討を行わないことといたしました。

このことについては、6月26日に開催いたしました建設検討委員会において説明をしています。

また、先ほどご説明いたしました建物等の配置に係る考え方からも、これまでどおりの配置で進めていきたいと考えています。

市といたしましては、将来に向けて、市民センター・公民館など施設が担うべき機能を発揮できるように、辻堂地区全体の活性化という視点に立って、地区のまちづくり、サークル等施設利用者の活動、近隣の生活環境、学校などとのトータルバランスを考慮して、再整備を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

説明は、以上でございます。

(質疑)

●司会

これから質疑に移りますが、今の説明の中で感じたこと等の単純な質問と、その後にご意見と分けて進めたいと思っています。まずは、今の説明の中で分かりづらかった等の質問をお願いします。

○質問

23の事業スケジュールの中で基本・解体・実施と30年度までありますが、元神奈川県職員住宅解体工事が29年度までで、これと並行してこの建物（現辻堂市民センター）は完成してから解体すると思いますが、その辺の並行したことも表現していただきたい。

●回答

現辻堂市民センター・公民館の今後の利用につきましては、未定となっております。この取壊しも

同様に未定となっています。

○質問

基本計画を延長と書いてありますが、主な延長の理由は何ですか。最終的に建設する時期は、いつ頃を目指していますか。

●回答

南側配置案という建物配置のご提案があったことや、地域の方々から意見をもう少し聞いて欲しいということもあって、十分な住民理解をいただくための時間をいただくということで、当初、平成28年度中に基本設計を完了させる予定だったものを時間をいただいて皆様にご説明をしてきましたことで延長しました。延長の期間は、5箇月から8箇月という時間をみさせていただいています。それに伴って建設ですが、資料の最後のページの事業スケジュールを見てください。今、基本設計を検討中という段階で、平成29年度でございます。これは、当初は、平成28年度末だったものを、平成29年8月から11月まで、少し幅を持たせて基本設計を検討しているところです。基本設計が終わると実施設計に入っていきます。これが、概ね1年間と考えています。資料に基本・解体・実施設計と書いてあるところの矢印の先端は、概ね平成30年度の11月を、一番長くて見込んでいます。そこから、議会に工事議案を上程いたしまして、平成31年度から建設工事に入っていく、これを概ね2年間と見込んでいます。そして、平成33年度に入ってから供用開始というのが、一番長いところのスケジュールと考えています。

○質問

現在の市民センターと消防署、移設予定の土地は、市の所有地なのか借地なのか、聞きたい。

●回答

資料の6を見てください。これが基本設計案の図になります。消防出張所は、図の右下の南東になります。この敷地は、現在テニスコートがあり、高浜中学校が部活動で利用している土地と、それから、今回、元神奈川県職員住宅辻堂西アパートと、この2つの敷地の間にある、廃道になっている旧市道を併せて一体的に整備していくこととなります。ですから、もともとのご質問は、消防出張所をつくる予定の土地が市のものかどうかということですので、教育財産となります。

○質問

現在の市民センターと消防出張所は、市の所有地なのか借地なのか。建設予定地を含めてお願いします。

●回答

建設予定地については、今、ご説明したとおりです。現在の辻堂消防出張所敷地は、一部市の所有で大半が借地です。現在の市民センター敷地は、市の所有です。

○質問

新しくできる方の土地の所有者は、藤沢市ですか。

●回答

新しくできる方の土地は、一体的に藤沢市の所有になりまして、そこに市民センター、消防出張所、テニスコートを整備してまいります。

○質問

新しく建設する消防出張所等々の高さは、今ある団地と比べてどのくらい違うのでしょうか。どのくらいの高さになるのでしょうか。

●回答

資料の断面構成を見ていただくとわかりやすいと思います。右側に4階建ての建物があります。これが辻堂海岸団地の1号棟、2号棟の高さになります。ここと比較していただくとイメージが付きやすいと思います。

○質問

そうすると、1号棟より高くなるという感じですか。同じくらいの感じですか。

●回答

概ね、12メートルくらいになってくる予定です。(このほか、設備スペースが3メートル)

○質問

南側の団地と道路がありますが、狭いですね。オーケー側の県道に出る道ではなくて、南側、一方通行ですね。

●回答

テニスコートの南側の道路につきましては、東側から入って西側に抜ける、確かに一方通行になっています。

○質問

そこは、狭いのですが、道路を広げることを考えていませんか。

●確認

今、この道路、図面上は、比較的幅員があるように見えまして、両方にガードレールがあって、その真ん中を車が1台一方通行で東から西へ抜けるような道路のつくりになっています。今のご指摘ですと、例えば、ガードレールをはずして、この道を広げて、一方通行を双方向通行にできないかということでしょうか。

○質問

一方通行でも、消防車の大型が通るときに、すごく狭いのではないかと感じました。ですから、それであれば幅員を広げて緊急の消防車両が通行できるようにした方がいいのではないのでしょうか。

●回答

建設検討委員会の中でも、建物の配置とか、諸室の配置だけではなくて、周りの道路についても検討の内容に入ってきています。ここから先は、住民の方々、近隣にお住まいの住民の方々と、関係機関との調整になってきます。その中で、ここの道路の扱いは、重要になってきまして、例えば、ここに、一部、灰色というかベージュで色がつけられている部分が、歩道状の空気を想定したものになっています。そういう意味では、この道路の端に人が通れるスペースを確保していきつつ、この道路をどうしていくのか、現状、一方通行ですが、今、ご質問いただいたように、もっと広く消防車両が通れるような形で運用していくのかどうか。これからの協議になってくると思います。

○質問

初めて参加します。2番の再整備の基本方針がありますが、1番防災機能を強化する、2番交流とふれあいの輪を広げる、3番地域包括ケアシステムを支えると書いてあります。その下の大きな3番に新施設の機能と書いてありますが、現状よりもどの程度どういうふうによくなるのか、数字をもって答えてほしい。1、2、3についてです。

●回答

数字についてということですが、基本のコンセプトを皆様にご検討いただくに当たりまして、結果数値というものを設定しておりません。諸室、建物配置をする中でこういったことが図られることを念頭に、検討してきました。

○質問

具体的な検討はされていないということですか。例えば、面積にしても、現状ここではこのくらいの面積が、このくらい大きくするから、収容人員が増えるとか、活性化するとか、機能がよくなるとか、そういうことが基本的なことだと思いますが。

●回答

数値にしないにしても、具体的にどのようなことを検討してきたのかについて、先ず、防災機能を強化するについてご説明します。先ほどのような説明の中でもスロープというお話がありましたが、こういったスロープをつくって、沿岸地区ということでございますので、高い所に避難できるような、スロープを付けて収容できる所を、体育室ですが、ここを2階に配置するとともに、例えば、消防出張所との情報の連携ができるようにと考えています。交流とふれあいの場を広げるについては、1階を入っていただき、こちらに交流スペースを設けています。ここは、隣りに図書室がございまして、図書室とこの中間部分を一体的に運用ができることで広がりを持たせて交流を図ることができる配慮をしています。地域包括ケアシステムを考えるについては、地域包括支援センターを併設してまいります。事務室と地域包括支援センターをうまく連携して運用する。福祉窓口に来た方をスムーズに地域包括支援センターへおつなぎすることができるように考えています。

○質問

わかりました。具体的な話はないのですか。数値的な話とか。現状がこうだから、今後これだけよくなるという話はないのですか。

●回答

補足をさせていただきます。建物の市民センター・公民館の部分をご説明させていただきますが、現在の建物の延べ床面積が、1,500平方メートルくらいとなっています。新しい施設では、延べ床面積が3,100平方メートルくらいで、倍くらいの大きさとなっています。主な大きくなる要因、機能強化をした部分は、ホールをつくることと体育室を新しい施設では設けていくこととございます。利用される公民館の諸室という意味では、ほかに、新たに保育室、音楽室といった多機能より活動の幅が広がるような部屋を設けさせていただいて、地域交流スペースという少しオープンなスペースを設けることで機能を充実していく、利用していただくという視点では延べ床面積の拡大検討を図ってきました。諸室の構成は、藤沢市は13地区に公民館があり、公民館の状況を考

慮して、ほかと同じくらいのもので検討を進めてきました。そのくらいの具体性で申し訳ありません。

●司会

ここから、ご意見も含めましてご質問等のある方、お願いします。

○質問

交流スペースの話がありましたが、最初の基本構想の段階では、地域交流スペースは200平方メートルで、サークル活動で気楽に、来庁者が休める場所ということでしたが、段々、A、B、C案になって140、188、145で、D案になると100で、F案になると100、現在は70平方メートルですが、検討委員会の方たちはなぜ交流スペースを狭くするのか説明してほしい。交流スペースは、3つのコンセプトにあります。交流とふれあいの場を広げる場所が、一番大事だと思いますが、なぜ、段々狭くしていったのか、東側の道路で目立つかもしれないですが、目立っていい場所かもしれませんが、こういうところにし寄せがきていると思いますが。

●回答

今、段々と交流スペースの面積が小さくなってきているのではないかというご指摘でしたが、確かに施設の機能を満たすために必要な面積が、段々と小さくなっていくのは、そのとおりです。と言いますのは、検討を進めるに当たりまして、どんどん具体性を帯びたような話になってきます。建坪率の問題とか、建物の配置もございましたので、その中で交流スペースも少なくなってきました。

○質問

今、お話のあった地域交流スペースの件ですが、辻堂市民センターと公民館は、基本的にどういうコンセプトでもっていこうかということが、これではよくわからない。今、話されたように、地域交流というのは、すごく大事だと思います。今までの説明は全部ハードな説明です。それに対してソフトの方が、この市民センターと公民館をどうもっていくかということだと思います。それについては、この説明でも、最後の方に少しあるだけで、これから具体的なことをするのかもしれませんが、地域交流スペースは、今、伺っていると、段々少なくなっています。地域交流スペースというのは誰でも入れるような所にしていただきたいと思います。今までのここの公民館とか市民センターも必要な人しか来ない、はっきり言って、必要ではない人は入って来ない。入りにくいし。入ってきてもつまらない。全然、来たいと思わない。一般の人が来たいと思うような交流スペースをつくるには、どうしたらいいかということは、もう少し、女性的な目というものもあるかもしれませんが、男性も含めて、考えていただきたいと思います。そうしないと新しい公民館をつくっても、市民センターをつくっても、必要な人は沢山いるかと思いますが、その他大勢で必要ではない、ここに関わっていない一般の人がいっぱいいます。そういう人がふらりと来られるような場所が、ここの辻堂市民センターの中であれば、すごくすばらしいと思います。そういう考えはないのですか。一つの案として、名前は忘れましたが、茅ヶ崎に新しいコミュニティセンターができています。そこは、すごく交流スペースも広く、可能かどうかわかりませんが、ちょっと行ってコーヒーが飲める場所もあります。だから、そういうような、とにかく、誰でもが、ちょっと入れるような、そ

このスペースは中学生が暇なときに勉強に来たりすることもしているらしいので、そういう考え方からすると交流スペースはすごく少ないと思います。皆さんいかがでしょうか。

●回答

確かに、お話されたようなことを、私たちも考えています。公民館と市民センターの建替えに当たりましては、今、利用されている方たちの視点と近隣の皆様の視点、それからこれから利用していただきたい方の視点の3つから考えています。資料の中では、建替えはハード的なものになってしまいますので、どうしてもハード的な部分がメインになってしまいますが、このスペースを利用する。また、このスペースを利用しなくても色々な方が、交流できるというようなことは全体の感じとして考えていきたいと思っています。現在、辻堂地区においては、市内13地区のうちで人口は3番目に大きくなっています。高齢化率も約22パーセントと、段々、高くなっています。そして、逆に言いますと、自治会の加入率は8割をきりまして、段々、下がっているような状況です。今まで、地縁でつながっていたところから、新たな視点としてどうあるべきか、これは市民センター・公民館を中心に考えていきたいと思っております、これが今後ハード的なものをつくと同時にできあがった後にも、ずっと考えていきたいと思っています。

○質問

建設検討委員会の方に聞きたいのですが、4箇月前と今と基本設計が変わっていませんが、住民のイメージが考慮されているのですか。また、辻堂地区には、例えば、公民館を利用する人が、約4万人が利用されるということを知りましたが、その4万人のうちの何パーセントくらいの人の意見を吸い上げているのでしょうか。それぞれ皆さん防災とか、地区住民とか、色々な役割があると思いますが、一人ずつお尋ねしたいのですが。

●司会

時間の関係もありますので、一人ずつというわけにはいかないのですが、これにつきましては、先ず、地域全体として考えますと、今日のような形で全体説明会であるとか、意見交換会を今まで持たせていただきました。これからも、機会があるたびにやらせていただきたいと思っています。あと、全体というわけではありませんが、近隣の住民の皆様に対しては特に生活に影響があるということですので、そこについては全体説明会のほかに全体説明会の前あたりに、一つのタイミングと捉えまして先にご説明を申し上げている状況です。各団体、それと地域から出ている委員さんにつきましては、それぞれの団体の意見をまとめていただくというよりも、例えば、福祉の観点から辻堂全体のことを考えてご意見をいただいています。

◎回答 辻堂地区自治会長・町内会長連絡協議会の会長をしています。辻堂まちづくり会議の議長も引き受けています。その上で、辻堂地区自治会長・町内会長連絡協議会では、こういうものがこういうふうに建ちますよという説明は、年度毎にやっています。地域の皆さんの声もそこから吸い上げています。辻堂まちづくり会議でも、先日、これを配って皆さんに、今日、何人かの方にも来ていただいておりますが、皆さんの意見を聞いていただきたいということで、それと社協の副会長をしております、福祉につきましては1階の包括センターとなっておりますが、これをなぜ1階に持って来たかということは事務局の福祉窓口のすぐ隣りに置くことによって、相談に来た方たちが、あ

っちに行ったり、こっちに行ったりしないですぐにできる、そういうような声を踏まえてこういう図面を引かせていただいています。

○質問

それって、住民の意見が多かったのですか。例えば、30人いるのか、40人いるのか、100人いたのか、具体的な数字で答えていただければ。

◎回答

その会議で話しますので、1回の会議で、大体、20人から25人くらいです。会長さんたちに来ていただくだけですから、一般の方たちに集まっていたわけではないです。

●司会

こういった場で、地区の皆さん全員のご意見を聞く場は設けていますので、建設検討委員会の各委員さんにおかれましては、その団体若しくはその所属、どういう代表で出ているかによりまして、そういう観点でご意見をいただいています。ですから、何人の意見をまとめたということではなくて、その観点からすると全体のことを考えていただけるということですのでご理解いただきたいと思います。

○質問

2点お聞きしたいと思います。

先ず、図面で1階と書いてある左下のところに障がい者の施設の木曜クラブという施設があります。そこで働いている人たちの中に、非常に音に敏感な人たちがたくさんいます。この説明の中で消防署の位置をコの字形にして音の減衰を図るとしています。具体的に遮蔽をしたことによる減衰と距離減衰で、どのくらいまでの音が出るのかどうか。消防署の役割は十分承知していますが、現実にも動いた時点で通所している人たちが音に対する影響を受けた場合に色々と相談にのっていただけなのか。もう1点は、同じ視点で、南側の道路から、全部、来客者が入るということでしたが、先ほどもありましたけれども、一方通行のところをわざわざたくさん車を走らせるというような計画になっていますが、今のまま進めていくと、一方通行に入った車が出入りをそこですべてして、それが出て行ってすぐその丁字路で右側に回って来るのではないかと思います。わざわざ団地の中で車を回すような格好になるのではないかとこの危惧を持っています。その辺は、どう考えているのでしょうか。

●回答

2点質問をいただいたうち、2点目の方を回答いたします。先ず、敷地の南側が一方通行なので、車が東側から入って来て、1回駐車場に入るときの、また、一方通行だから、西側に出ざるを得ない。そうすると団地の中でさらに丁字路を右折して、北上して車がぐるぐる団地の中で回ってしまうのではないかと。というお話かと思います。先ほど、少しご説明しましたが、道路の運用も含めて検討していかなければいけないと思っています。例えば、この道路、入って来て、この駐車場入って東側に出ることができれば双方向になりますが、そういうことも視野に入れつつ地域の住民の方々と協議をさせていただきたいと思っています。

○質問

そういう基本的な問題は、初めから、道路の幅員を広げるとかは、もしダメだとしたら、道路そのものが使えないという状態じゃないかと思います。だから、一方通行から入るということ限定にするということであれば、もう少し工夫が、将来的に幅員が広がるということが確実であれば、こういうふうにします、としないと説明会では納得がいかないだろうと思います。

●回答

追加で説明させていただきます。今、ここの南側の道路を、ガードレールも含めて、道路の幅員が6メートルで、南側に入口をつくるということを検討する段階で、この道路は課題だということをご指摘のとおり認識していました。ガードレールをすべて取りまして双方向にできないかという検討をしています。それをしていくには、周辺にお住まいの皆様とより具体的に詰めていき、協議が整わないと、今、警察や道路管理者と協議をしているところですが、そこには住民の方々のご意見も踏まえてということもありますので、検討の段階ではそういうことを考えています。この道路、ここだけではなく、西側道路のことも含めて進めていく必要がありまして、例えば、南側道路を、今は、ここ6メートルで双方向ですが、ここを双方向にすることで、西側道路への影響はどうなるのかということとここの交通の規制ですとか、安全対策をしていくかということ警察と協議しながら進めているところです。今日は基本設計の配置ということをご認識いただいて、今、いただきましたご意見が出てきますので、ブラッシュアップして進めていきたいということと、説明が漏れましたが、南側道路を両方向にするということ視野に入れて、敷地内に歩道状の空地を含めて、歩行者がここを通れるように安全対策を含めて考えているという検討状況となっています。

●回答

消防の音の問題、社会福祉施設へ対する影響は、実際、今までに調査をしておりませんが、前に学校の課題がありましたので、近隣の学校の調査を行っています。参考ですが、御所見の中学校が約20メートル、長後の藤沢総合高校が50メートルのところがありますが、特に騒音による課題等は発生しておりません。その他も横浜、茅ヶ崎、鎌倉を調べましたが、特に音で問題になることはございません。消防の音というのは、出動の際のサイレンと、あとは普段の訓練の音だと思います。出動の際のサイレンにつきましては、何度かご説明差し上げたのですが、徐々に音が大きくなるものと、和音のものですか、これはもちろん出張所が行かなくても、計画地の西側奥で救急があれば、南側道路をサイレンを鳴らして通る状況です。これについては、消すことはできないのですが、

できる限りの配慮はさせていただく。訓練の機械の作動音ですか、確認のかけ声ですか、これだけ距離があると影響はないのではないかと、今のところは思っていますが、市民センターが遮蔽になっていますので、何かありましたら、もちろんご相談に応じてまいりたいと考えています。

○意見

一般論ではなくて、具体的な質問で申し訳ございませんが、特に、ここの施設は自閉症の方が非常に多く通所しています。自閉症の傾向として非常に音に敏感だということで、一般の学校の方たちと若干違う要素がありますので、そういうものも含めてこれからの運営のときにお含みおきいただけたらありがたいと思います。また、先ほどの道路の問題は、やはり基本的で、一番の問題だろ

うと思います。それがもし解決しなかったらもう一回基本設計のやり直しになりかねない部分があると思いますが、若干そういう危惧を持っています。それと、今の障がい者施設に拘って申し訳ございませんが、やはり車が相当量増えるとなると危険性も増すのでその辺もご配慮いただきたいと思ひます。

●司会

ご意見ありがとうございました。

○質問

今年2月に引っ越してきました。引っ越して来て3箇月が過ぎて、とてもいい所だと思ひています。そして、とてもいい人たちがばかりだと思ひています。なんでかと言ひますと、海が近くて空気がいいのはいいのですが、人がいいと思ひます。誰も反対してないのです。この複合施設をつくることに。本来であれば、反対とか、聞く中で、誰も声を聞かない。すごいなと思ひます。だから、複合施設をつくることに賛成なんです。皆さん。それでその中で、私が思うのは、先ほどソフト面の話をされた方がいましたが、やはりそこからスタートだと思ひます。中身のお話があったのか。これまでにそういったご意見を地域の方に聞かれた機会があったのかと思ひます。今、自閉症の方のお話をされていましたが、私、実は、仕事柄そういう関係の仕事をしていまして、とても今思ひました。敏感です。正直言つて。と同時にその前の方がカフェの話、木曜クラブさんがあったりとか、実はよくわかっていて、すごく入りやすい所になっています。それでなくても、地域がバラバラというわけではないですが、隣りの人がわからなくて何しているのかなという時代で、今みたいな人はとても大事な人だと思ひます。基本構想は、ハード、建物が建つてからでは壊せないですから、先ず、中身をみんなで地域の方が、今、お話されていた通所の話もそうですし、それ以外のことも含めて、中身の話をしてからハードが決まると思ひます。そうすれば、あまりこういう機会がなくて、すつとってしまうのではないかと思ひます。

●司会

只今の件につきましては、建設検討委員会の皆さんも、色々な団体、所属がございまして、その観点からのご意見は多々いただひています。また、今までの説明会の中でも、ご意見をいただひたことにつきましては、可能な限り盛り込んでいましますが、これからももっと色々なご意見をいただひきながら、このソフト的なことについては充実させていきたいと思ひます。

○意見

辻堂西海岸の直接目の前に建物ができるといふことで、私たちの自治会の中でも検討委員会にやつと4月から検討委員会のメンバーを送り出せました。その中で住民の声を聞いていただひけるといふことで、今日は全体説明会ですが、地域的には私たちは地元として何回か、説明会、お話を聞いていただひける機会をつくつていただひています。そういった中でこの去年の12月でしたかワークショップ（ワークショップ）という形で、相当若い方たちも入つていただひて、その意見を聞いた上で基本設計も相当見直していただひけたのでしょうかと思ひているのですが、しかしながら住民としてはすべて100パーセント承認できるのかといふと、決して住民エゴではなくて、今まで住んでいる住環境を目の前に13、14メートルですか、建物ができるといふことで今までの住

環境が壊されるということが、おそらくそこの住民でないと、温度差があって当然だと思います。わからないだろうと思います。決して、住民エゴを通すつもりは、ありません。しかしながら、そういう住民の声を聞いていくために、ときどき立ち止まって、私たちはそのために検討委員会を開いているということを聞いています。検討委員の皆さん、私が聞いてみたら本当にボランティアで相当の回数の会議を開いています。送り出した住民の側としては、検討委員のメンバーに、忙しい中、申し訳ないという気持ちも十分あります。しかしながら、住民としてこれから、30年、40年あるいは50年近く使う建物として、若い方たちの意見を聞いて、先ほども出ていましたが、行きた

くなるような市民センター・公民館、辻堂ならではの皆さんが、住民が喧々諤々とはいかなくても、そこまで議論していいものができたという建物になるように、是非、基本設計だけに拘らずに、住民の声を網羅した上で、難しいとは思いますが、検討委員会に住民の方に出させていただいていますので、そういった形の住民の声を反映させていただけますようお願いしたいと思います。

○意見

木曜クラブのある側の道路ですが、あそこは今まではほとんど車が通っていません。ところが、今回の改正案ですと、新しいものができると相当通るようになります。そこには砂山の児童館もあります。木曜クラブと並んで。そういうことも配慮に入れてやっていただきたい。要するに、自由な所でやっているわけではないから、みんなが妥協し合いながら、譲れるところはやってやらなければいけないと思います。予算も限られているでしょうし、時間もあるということなので、なんとかみんなの合意がうまくできるように協力していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○意見

今日の説明会、非常に内容が、しっかりわかる内容だったと思います。市民自治部長さんも来ていただいたのですが、私はこの分野の研究を15年間、公共建築を研究してきました一住民でございます。今日の説明会は、ハードの説明をする機会ではないと思います。先ほど来、皆さん質問されていますが、これができることによって、これからの地域に住む人たちにどんな魅力があるのか、そういうことを皆さん方がご説明して、それを実現するためにハードの検討を国設計さんや公共建築さんに委託しているわけです。私は、一級建築士ですが、こういう話を、今日、聞いても何の意味もありません。皆さんに何がよくなるのか、しかも39億の公金を投入するわけです。これ、次世代の人がつけを払うのです。ここは、一銭の収入も入らない施設です。公共施設というものは、そういうものを目指して、今、全国の自治体が真剣に取り組んでいます。そして地域の皆さんの声を、確かに昨年基本構想以降、何十回と意見を吸い上げて今日の結果になったというお話をされましたが、先ほどの皆さんのご質問に対して、何も魅力を感じるようなご回答はありません。ハードな道路が広いとか、テニスコートがどうだとか、建物を寄せたとか、こんな内容は設計者と私たち住民の専門家が話し合えば1週間で解決できる話です。ここでそんな説明を長々される必要はないと思います。これは、意見として受け止めてください。井出部長さんも議会で、住民のためにこれをつくるという話を再三されています。傍聴もしました。また、2月の議長声明で市長に対して住民の声をしっかりと聞いて、そのために4箇月検討の場を延ばしましょうと宣言されました。そ

の結果、今日のご説明で私もすごく期待して来ましたが、4箇月間、何が良くなったのかを感じる
ことができません。

◎回答

検討委員会の先ほどお話をしました道路の件は、最初から検討していました。木曜クラブの方へ
行かないように、要するにユーターンすることを基本的に検討委員会では考えています。それと木
曜クラブさんからお話がありましたが、体育館を2階に、駐車場の前に、消防署のすぐ後ろに持つ
てきて、音をできるだけ遮断する効果もあるのではないかと考えています。そこは、はっきり決ま
っていませんので、市の方は回答できなかつたこともあると思います。それは、検討委員会の方で
一緒に十分検討をしまいいりますのでよろしくご了解ください。

○質問

先ほど、前に女性の方が話されたまっただ中にいる住民です。図面の9、10、11、12の共
同住宅の一番右側の1号棟の1階に住んでいます。先月、1号棟、2号棟、3号棟に向けての説明
会がありましたが、そのときはよくわからなくて、4メートルという視点は2階が対象だったので
すね。私の所は1階ですので、今でも日の入り方はすごく少ないので、ますますこれは11時まで
真っ暗になるだろうと、惨憺たる思いをしています。住民としては、この建物がみんなのために活
性化して有意義なものになることには、全く意義はありません。説明の後に日照権の問題外に関連
事項という形をもってみんなの意見が出ました。そのときも住民は、建てることに対しては、反対
をしているわけではなくて、この日照権の相違や何かはこれから審議して考慮することができても、
建物の日照権の問題に関してはすべて法律、法律で私の記憶ではその後随分考えましたが、全部法
律、法律、法律が何十回、その言葉が出たことか、それに対して非常に失望しましたし、それから
もう一つは皆さんのお手元にはないでしょうけれども基本構想のほかに、住民参加ワークショップ
案という設計図もいただいています。その設計図では、市民センターとテニスコートの位置が反対
になっています。テニスコートがその住宅の1号棟の前になることによってかなりの住民に対して
の問題が解決されるではないかという意見まで出ましたが、その行政の方の意見ですと、南に建て
ては眩しいだとか、そういうことが法律だとか、それが優先だとか、テニスコートの使用は中学校
の部活動の公立の、みんなが必修科目のテニスコートではないです。その位置を考慮することによ
って随分大きな問題は解決されていくと思います。それで、是非とも、文化推進何とかの方とテニ
スコートを管理する中学校の校長さんであろうが、教頭さんであろうが、その二人方と私たちは話
し合う必要があると思います。私たちの生命や、精神や、それと部活動のテニスコートのどちらが
重要なのか人間としてそのことはどうしても、私としては譲れない問題です。是非ともそういう場
で話し合いをしたいと思います。人間として。それによって一体テニスコートが、絶対その場でな
ければならないのか、ほかの場所に移動することも可能か、色んなことを審議する必要があると思
います。先ず、それが先決だと。先ほどの道路が第1問題と話された方がいましたが、私にとって
はそこが第1問題だと思います。そのことをよく皆さんで行政で話し合われて、是非とも公開され
た場で話し合いを要請したいと思います。

●司会

この場で、お答えすることができませんので、この回答につきましては、後日、ホームページと、また、お知らせ等を地域の方へ回覧等をさせていただき予定ですので、その中でご回答差し上げたいと思います。

○質問

大分、これまで何箇所も、何年も議論されてきたと思いますので、もう十分にお答えいただけるかと思いますが、2点だけ質問させていただきます。まず、教育総務課の方に質問ですが、テニスコートを2面南北方向に横に2面並べるといことを実現されたいということかと思いますが、なかなか2つの中でどちらか選ばなければならないとなると難しい選択を迫られて、優先順位をつけなければいけないと思いますが、現状、西側の端にテニスコートがいつています。それによって中学校から全く見えない場所になって、保護者の方、あるいは校長先生から、過去にどういったご意見があったか知りませんが、全くこのような状況で教育総務課さんとしても問題ないと思っておられるのか、それとそれによって建物が南北方向になりまして、北側の住民に日影が今よりも多く発生するこの2点を教育総務課の方、責任ある方が回答をお願いします。

●回答

テニスコートが学校から見えにくくなる位置になってしまうのではないかとこのところでございますが、その点につきましては今をもっても学校から離れた位置にあるということにはなるわけです。そもそも、今よりも遠くなるか近くなるかという問題よりも、部活動の顧問が現場にいて、きちんと指導管理をするということが基本だと思っています。その点では、この場所が変わったとしても、そのことは強く、今、学校にも話をしているところでございますので、そういった認識でいます。

○質問

北側住民の日影が増えることに関しては、いかがでしょうか。

●回答

そのところは、私どものテニスコートだけということではなくて、市全体で今回の再整備複合化ということを考えていますので、全体としてどう考えていくかということを思っていますので、教育総務課がどのようというコメントではないと思います。建物一体として考えているところでございます。そういった認識でいます。

○質問

そうしますと、教育総務課の方としては、特に日影に関しては関知しないということですか。

●回答

関知しないとかそういうことを申し上げているつもりではなく、教育の立場としては子どもたちの学校活動をできる限り現状維持をさせたいというところの思いがありますので、そういったところの範疇であるところです。

○質問

それは、多少遠くなって見えなくなっても保護者の方、校長先生にはご理解いただいているということですか。

●回答

その点も、正直申し上げますと、保護者の方からもご心配いただいているところではありますが、やはり基本はきちんと指導者なりが現場に行くということが基本だということを申し上げており、ご理解をいただいているところです。

○質問

公共施設、先ほど十分な説明はありましたが、公共施設の説明として、今回も抜けていると思ったのは、環境性能とか、コスト、今後の運営に係る費用、そういったところが、どこまで、私もずっと辻堂に住み続けようと思っていますが、費用負担、市民にとって気にかかることです。その辺がどこまで、検討されて複合化というのを目指されているのか、ただ単に何か理由を聞くと市の方針で複合化があるからということかと思いますが、複合化の意味は、さらにその奥には経費削減、人員を削減したり、もちろんコストを削減したり、そういったことがあっての複合化だと思います。ここにこういった施設を集めることで、これだけ費用が削減される見込みがあるのか、その辺の説明をいただかないと、複合化だけの理由では、何も説明がつかないと思いますので、その点を次回はこちらでこれだけの費用対効果がある。そういった削減効果がある。将来に向けて。それともう一つ気になっているのが、すぐ隣にある市民の家、そちらもほぼ同じような施設にもかかわらず、背を向けるような形で全く、複合化の一環に取り込もうとされていない。この理由が、今までによくわからないのですが、それについてどなたかお答えいただけませんか。いずれ、運営が一体にできそうなことも、最近、聞いていますが、広報にも出ていますが。そうであれば、多少、車の動線が多くなっても空中でつなげる。そうすると小学生が上を通っていける。それこそ街づくりではないかと思っておりますがいかがでしょうか。

●回答

2点お話いただいた中の1点目ですが、これは、今、ご質問された方が5月19日に、建設検討委員会の中で、コスト等を含めた基本的な考え方ということをご質問いただきました。この7つの基本的な考え方に基づいた基本設計案について、市の考える方向性を1回出して6月26日の建設検討委員会で、委員の中で共有していますので、これは改めて、皆様にお示ししていきたいと思っております。あと、辻堂砂山市民の家につきましては、あくまでも、今、市民の家としてあるものですが、今後の運用については、お話のように検討していく材料であると考えています。

●司会

以上で終了させていただきます。まだ言い足りない方につきましては、ご意見カードでいただきたいと思っております。回答しきれなかった部分、また、宿題となった部分につきましては、先ほど少し申し上げましたが、市民センターのホームページ、また、地区の方には回覧という形でお知らせの方をさせていただきたいと思っております。

